

部局名	健康福祉部	所属名	長寿支援課	所属長名	黒澤 清美	電 話	483-1151 内線2220
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9145		事務事業名称	後期高齢者医療保険料徴収事業						短縮コード	経常	9145	臨時	9146
予算区分	会計	37	後期高齢者医療特別会計	款	01	総務費	項	02	徴収費	目	01	徴収費		
区 分	☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）														
後期高齢者医療制度の保険者である千葉県後期高齢者医療広域連合により賦課された保険料について、期割や徴収方法を決定し、保険料を徴収する業務です。未納者については、督促状や催告書の発送と並行して、電話催告や臨戸訪問等を行います。														
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして						
滞納者の多くは、制度改正前の国民健康保険料や市民税等も滞納しており、管理の一元が求められていること、並びに平成２５年度より新たな制度への移行が予定されているため、事業内容の変更が見込まれている。						大項目（節）	01	保健・医療						
						中 項 目	02	医療						
						小項目（施策）	01	地域医療体制の整備・充実						
						細 項 目	02	医療費の給付等						
					実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間		～			計 画 事 業 費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	後期高齢者医療の被保険者（７５歳以上の者及び６５歳以上で一定の障害があり認定を受けた者）						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： 後期高齢者医療保険料を徴収するための事業であるため、保険料の納入通知、督促状、催告書の発送や、滞納者への訪問等を行った。						
	※平成22年度に計画していること： 前年度同様に実施						
意図 （何を狙っているのか）	後期高齢者医療保険料の徴収率を向上させることで、負担の公平と、保険制度の安定運営を目的とする。						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	2 0 年度	2 1 年度		2 2 年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	後期高齢者医療被保険者数	人	12, 743	13, 392	13, 639	14, 413
	指標 2						
	指標 3						
活動指標	指標 1	保険料決定通知書等送付件数	通	27, 959	29, 000	16, 922	18, 600
	指標 2	督促状送付件数	通	3, 410	2, 800	4, 751	3, 400
	指標 3						
成果指標	指標 1	保険料徴収率	%	99. 32	99. 48	99. 34	99. 48
	指標 2						
	指標 3						
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード	9145	事務事業名称	後期高齢者医療保険料徴収事業				所属名	長寿支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			納付のしやすさ等の利便性の向上について取り組む。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			対象者の増加に併せて費用は増加していくため。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☐	☒		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
未納・滞納者への制限措置について、執行の抑止意見が市議会・広域連合議会より寄せられているが、悪質な滞納者を除き原則措置を行わないことが国や広域連合議会で確認済である。									

所属長コメント	保険料を徴収する事業であるため、このまま継続して実施していくと共に、納付のしやすさ等の利便性の向上についても取り組んでまいります。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									